

和泉市公共施設等総合管理計画の概要

計画の背景・目的

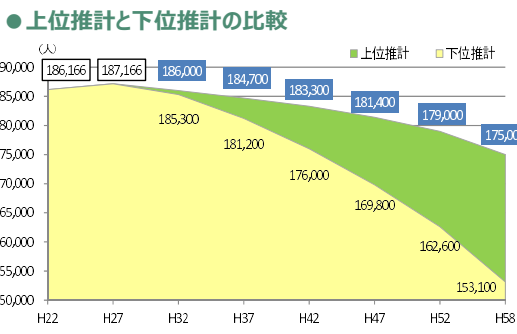
本市では、これまで小中学校、市営住宅、図書館などの公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を整備してきました。しかし、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来により、将来的には人口が減少するとともに、高齢者の増加率が高いまちなることが予測されています。こうした状況の中、財政状況や人口減少等の社会情勢の変化に対応するために、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、公共施設等の効果的かつ効率的な管理を目指して、和泉市公共施設等総合管理計画を策定します。



公共施設等を取り巻く状況

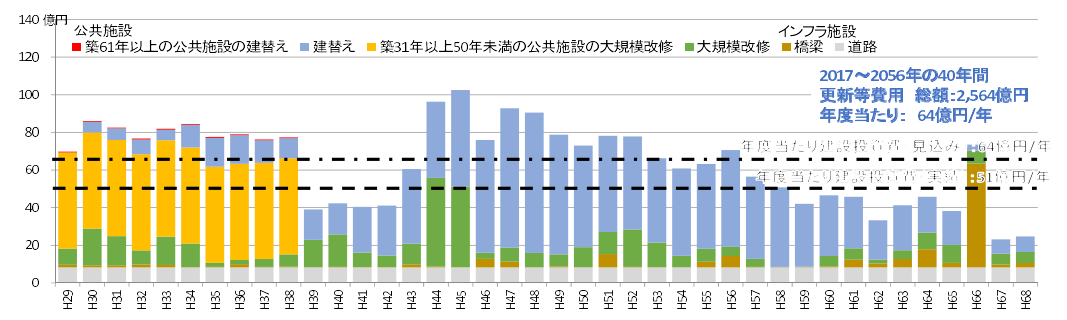
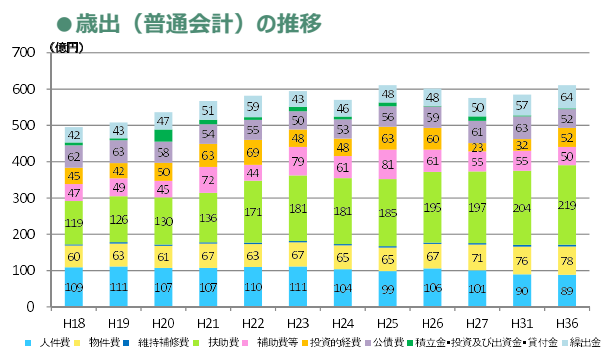
人口の課題

- **総人口の推計** (平成58年時点) 平成28年3月末現在 人口187,166人
上位推計：175,000人 下位推計：153,100人
 ※条件設定の異なる上位推計と下位推計の2種類で推計
- **大阪府内の自治体別人口増加率の比較**
 (平成22年から平成52年まで)
65歳以上人口：69.6%増加
15歳から65歳未満：19.5%減少
15歳未満：32.1%減少 ※資料：国立社会保障・人口問題研究所
 ⇒大阪府内の各市(政令市を除く)と比較すると、**高齢人口(65歳以上)の増加率は高く、生産年齢人口(15歳から65歳未満)や年少人口(15歳未満)の減少率は低くなっています。**



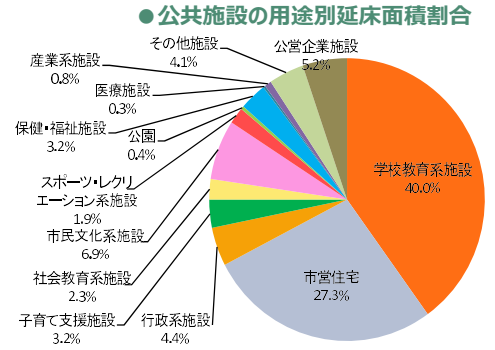
財政の課題

- **歳出総額：約563億円**
 (平成18年度から平成27年度までの平均額)
◆ 扶助費：28.8%
◆ 人件費：18.8%
- **建設事業費の現状**
 ・人口減少、高齢化等による市税収入の減少
 ・高齢化等による扶助費の増加
 ⇒**これまでと同規模の建設事業費を確保していくことが困難**
- **普通会計対象施設の更新**
 道路、橋梁等のインフラ施設の現状維持を前提とすると**75%の公共施設しか更新できません。**
- **現状の普通会計対象施設の改修・更新にかかる経費**

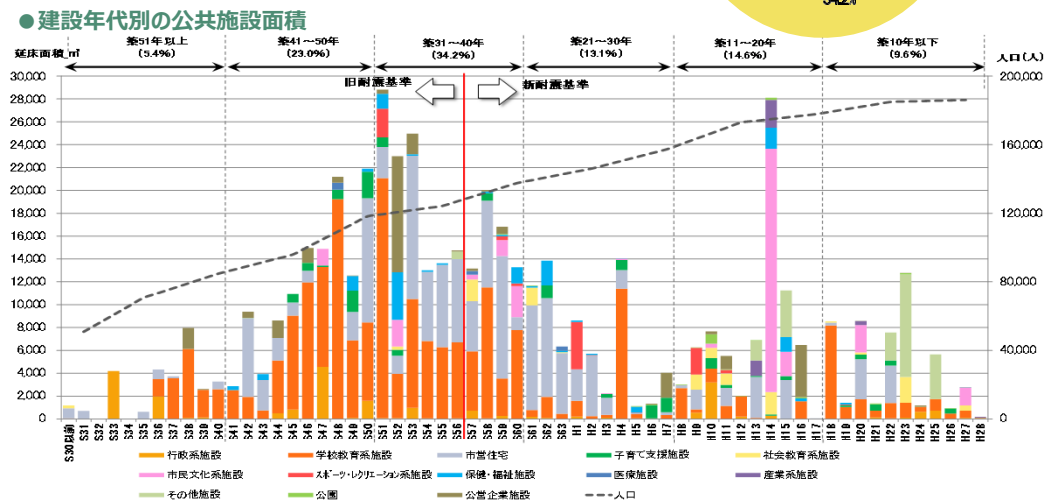
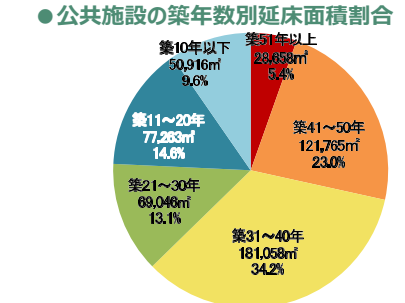


公共事業の現状

- **公共施設の延床面積**
施設数：269施設
延床面積：528,706㎡
学校教育系施設：211,720㎡
⇒公共施設全体の40.0%
市営住宅：144,432㎡
⇒公共施設全体の27.3%
一人当たりの延床面積：2.83㎡/人
- **公共施設の築年数**
築31年以上：62.6%
築20年以下：24.2%
◆ 学校教育系施設：築31年以上80.8%
◆ 市営住宅：築31年以上63.8%



- **公共施設面積の経年推移**
 昭和40年代の高度経済成長期とその後の約10年間に、学校教育系施設や市営住宅が多く建設されており、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に工事着手したもの)の建築物が、全体の50%以上を占めます。



より良い公共サービスを、効果的・効率的に継続して提供していくため、本市の公共サービスが持つ「和泉市の未来をつくる」「いのちと暮らしを守る」という本質に着目し、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を策定しました。

今後の人口減少社会の到来等に伴う厳しい財政状況等を見据え、**公共施設等の安全・安心を確保しつつ、必要な公共サービスをいかに継続して提供していくかが重要**です。

そのために、公共施設の機能集約や多機能化、民間サービスの活用等による公共施設の所有に捉われない公共サービスの提供、民間活力の導入による効果的・効率的な施設の整備・維持管理の実現、公共施設の広域的な利活用等を推進します。これにより、必要な公共サービスを維持しつつ、**公共施設の量と質の最適化**を実現します。

1 施設の最適化

公共施設の維持、更新、転用、統合、廃止等のあり方検討

公共施設の老朽化の状況や利用状況（稼働率）、運営・維持管理費等のソフト・ハード両面の情報を総合的に判断しながら、施設の継続使用や統合、機能集約、用途変更、民間サービスへの転換、廃止等の検討を行います。

跡地の利活用の検討

まちづくりに資するものとなるよう地域住民のニーズを踏まえながら、地域性を考慮し検討を行います。特に災害時における避難所等の役割を担っている施設も多く、防災や災害対策の拠点としての機能のあり方を併せて検討を行います。

公共施設の整備に係る優先度の整理

サービスの質や需要等を踏まえ、市民が生活を営む上で必要不可欠な施設について優先的に整備等を行うといった優先順位の整理を行います。

公共施設の複合化や多機能化による機能集約等の推進

多目的に利用できる施設整備を行うことで相乗効果が期待できる施設は、施設の更新や大規模改修の機会に複合化や多機能化を図り、機能集約等を推進します。

公共施設等の広域的な連携の推進

国や府、近隣自治体の施設を含めた広域的な利活用の可能性を検討し、公共施設の相互補完による、市民サービスの向上と経費の削減を進めます。

2 市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供

公民協働による施設マネジメントの推進

市民、町会・自治会、NPO、企業等、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、積極的に公共サービスの提供や施設マネジメントに参画等が可能となる仕組みを構築します。

民間サービスの活用

民間のサービスを有効活用することで効果的・効率的なサービスの提供ができる場合は、補助制度の構築等により積極的に民間によるサービスの活用を検討します。

民間活力の導入による公共施設の整備費、運営費、維持管理費の縮減

公共施設の整備、運営等については、民間資金及びノウハウなどの活用を優先的に検討し、効果が見込まれる場合には積極的に導入することで公共施設等に係る費用の縮減に努めます。

市民サービスの質的向上と財源の確保

施設運営に民間活力を導入することによりサービスの向上等を図ります。また、公共施設の余剰スペースの貸付や施設の命名権の付与等、柔軟で弾力的な市有財産の活用を行います。

3 安全・安心の確保

適正な維持管理による劣化状況・不具合の把握と改善

法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図るなど、常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

公共施設等の安全性の向上と機能性の確保

公共施設等について耐震化を推進し、安全性の向上や災害時における機能の確保を図ります。

また、既存施設のバリアフリー対応の整備、新規施設にバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を推進します。

予防保全型維持管理手法の導入による長寿命化の推進

公共施設等を長く利用できるように計画的に保全や改修を行うことにより、施設の整備や維持管理、更新に係る費用の縮減や財政負担の平準化を図ります。

また、電気・ガス等の安価な調達手法や効率的な空調設備の導入等により、維持管理に係るコストダウン・質の向上に努めるとともに、エネルギー使用量の削減により、環境負荷の低減を図ります。

計画期間、計画の評価と見直し、情報共有

- ・計画期間は平成29年度から平成58年度までの30年間とします。
- ・目標や取組の進捗状況の評価を実施し、結果を公表します。
- ・本計画の進捗状況等について、市議会に報告するとともに、市民の皆様へ積極的に情報提供を行うことで公共施設の現状への理解と問題意識を共有します。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設の管理に関する基本方針に基づき、学校教育系施設や市営住宅等の分類ごとに、施設の利用状況等を踏まえて、管理に関する基本的な方針を記載しています。

公共施設の最適配置に関する基本的な方針

中学校区ごとに、それぞれ個別の施設について、利用の状況、将来人口の増減、人口構成の変化等を踏まえて、最適配置に関する基本的な方針を記載しています。

今後の進め方

- ・将来世代に過度な負担を強いることがないよう、公共施設の安全・安心を確保しながら保持し続けるため、**従来の施設重視から機能重視へと考え方の転換を図り**、必要なサービスを維持しつつ、本市が所有する普通会計の公共施設を今後30年間で、現在の床面積の70%まで縮減することを目標とします。
- ・公共施設のあり方は、将来のまちづくりに大きな影響を与えるため、市民と行政、市議会が十分な議論を行い、その方向性を定めていくことが必要です。個々の施設の最適配置に向けた実施計画を検討する際には、**市民のニーズやエリアごとの地域特性を十分に反映**できるように努めます。